

「WEST19 庁舎で使用する電力」の一般競争入札に係る質問・回答

問い合わせ内容	回答
<p>過去の実績により契約保証金の免除を希望する場合、落札後に提出する書類は契約書の写しでよろしいでしょうか。他に必要な書類がございましたら、ご教示ください。</p>	<p>契約書の写しのみで問題ございません。</p>
<p>現在、電気・ガス価格激変緩和対策措置が行われているかと存じますが、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>問題ございません。</p>
<p>郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票を WEB ページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>WEB ページにて請求書がダウンロードできることや以下の事項が記載されることが前提となります。また、札幌市の札幌市競争入札参加資格がない場合は、請求書に請求印が必要となるため、ご提案の方法での対応はいたしかねます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①請求金額及びその内容（業務名称）</li> <li>②債権者の住所及び氏名（法人にあっては、法人名及び代表者氏名）</li> <li>③請求年月日</li> </ul>
<p>弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>分割請求の記載がある場合、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対しての按分を発注者様に作成いただく必要がございますがご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>供給施設内の企業に対し個別に請求書を発行いただく想定はございません。また、分割請求も想定しておりません。</p>

「WEST19 庁舎で使用する電力」の一般競争入札に係る質問・回答

問い合わせ内容	回答
<p>現在の契約電力をご教示ください。 また現在の契約電力が 500kW 以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)</p>	<p>現在の契約電力は 191kW になります。500kW を超えることは想定しておりません。</p>
<p>現在の計量日をご教示ください。</p>	<p>計量日は 1 日から月末日となっております。</p>
<p>現在の電力供給会社をご教示ください。</p>	<p>北海道電力ネットワーク株式会社です。</p>
<p>契約書第 9 条及び第 11 条にて「受注者が使用電力量等を通知し、検査合格後に電気料金を請求できる」といった旨が記載されておりますが、弊社では通知書の発行は行わず、請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。 文面： 計量⇒検査⇒請求 実情： 計量⇒請求・内訳送付 契約書文面をご変更いただく必要はございませんが、弊社では計量結果の報告を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりません。 また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>契約書に記載のあるとおり、「検査合格後に電気料金を請求できる」としていることから、検査完了前の請求年月日が記載された請求書であった場合には、本市の検査合格日を正式な受理日といたします。これに伴い、原則、正式な受理日である検査合格日から 30 日以内の支払いになることにご留意ください。 ※請求書の再発行は不要です。</p>